

令和元年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 令和元年8月21日

自治体名 (福祉事務所名)	岐阜県 (郡部分)	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)																
			77.6%	80.0%	72.3%	7.7%																
<p><現在の状況></p> <p>1 地域別後発医薬品の使用状況(平成30年6月審査分)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">地域名</th> <th style="width: 70%;">後発医薬品使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>羽島郡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">77.40%</td> </tr> <tr> <td>本巣郡</td> </tr> <tr> <td>養老郡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">57.30%</td> </tr> <tr> <td>不破郡</td> </tr> <tr> <td>安八郡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">80.20%</td> </tr> <tr> <td>揖斐郡</td> </tr> <tr> <td>加茂郡</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">81.60%</td> </tr> <tr> <td>可児郡</td> </tr> <tr> <td>大野郡</td> <td style="text-align: center;">処方なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 医療機関への説明状況 福祉事務所にて、半年に一度を目安に、医療券の発行とともに、後発医薬品使用促進に関するパンフレットを送付し周知している。</p> <p>3 受給者への説明状況 服薬指導が必要な方については、家庭訪問時に指導を実施する。</p>			地域名	後発医薬品使用割合	羽島郡	77.40%	本巣郡	養老郡	57.30%	不破郡	安八郡	80.20%	揖斐郡	加茂郡	81.60%	可児郡	大野郡	処方なし	<p><対応方針></p> <p>被保護者への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規受給者への説明の際に、後発医薬品使用の原則化について周知を図る。 ○ 必要と認められる者に対し、「ジェネリック医薬品希望シール」等を配布し、一層の周知を図る。 <p>関係機関への説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護法の改正時等、必要に応じ、県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会に対し、岐阜県における後発医薬品使用割合の現状、国の方針を改めて説明する。 ○ 特に後発医薬品使用割合が低調な地域については、生活保護法指定医療機関個別指導の際、指定医療機関に対し後発医薬品使用の原則を改めて周知する。 <p>薬局における備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特段なし (備蓄については、医療全体の取組として取り組まれているため) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定医療機関個別指導を通じ、各地域の指定医療機関に後発医薬品使用原則の周知を図る。(所管課対応) 			
地域名	後発医薬品使用割合																					
羽島郡	77.40%																					
本巣郡																						
養老郡	57.30%																					
不破郡																						
安八郡	80.20%																					
揖斐郡																						
加茂郡	81.60%																					
可児郡																						
大野郡	処方なし																					
<p><使用促進が進んでいない原因></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関・薬局への説明の機会が十分でない。 ○ 地域別の後発医薬品の使用状況を踏まえ、後発医薬品の使用が低調な地域について、原因を調査の上、地域の実情を考慮した対応を行う。 			<p><備考></p>																			

※ 毎年度 80%達成を目指す。